

# 第122回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成22年7月21日（水）

午後2時00分から午後3時00分

場所：香川県庁21階 特別会議室

# 第122回香川県都市計画審議会議事録

## 1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成22年7月21日(水)

午後2時00分から午後3時00分

(2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

## 2. 出席委員の氏名

### (1) 委 員

#### 1号委員

藤本 智子、川口 洋子、白木 渡、岩崎 敬子、時岡 晴美、出口 清江

#### 2号委員

勝山 達郎(代理 阪口 正博)、宮村 弘明(代理 黒河 敏則)、

足立 敏之(代理 中山 義男)

#### 4号委員

組橋 啓輔、香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

以上 13名

### 専門委員

高島 正博(代理 窪 保彦)、西原 義一(代理 安藤 照文)

高口 秀和、小島 隆雄(代理 長尾 優)

以上 4名

### 3. 新委員の紹介

事務局から新たに就任した審議会委員を紹介する。

- |      |       |                     |
|------|-------|---------------------|
| 1号委員 | 藤本 智子 | (弁護士)               |
|      | 岩崎 敬子 | (香川県商工会議所女性会連合会副会長) |
| 5号委員 | 住谷 幸伸 | (香川県市議会議長会会長)       |

### 4. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

### 5. 会長の選出

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を選出する。

### 6. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

### 7. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が時岡委員と三野委員を指名する。

### 8. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が時岡委員を指名する。

### 9. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、委員の交代に伴い、会長が1号委員から白木委員、時岡委員、2号委員から勝山委員、足立委員、3号委員から白川委員、4号委員から組橋委員、5号委員から住谷委員を指名する。

### 10. 常務委員会常務委員長の選出

運営規程第9条に基づき、常務委員会委員から白木委員を選出する。

## 1 1. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、香川河川国道事務所、坂出市及びさぬき市の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

## 1 2. 議事

### ・議案第1号 (坂出都市計画臨港地区の変更について)

大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(白木委員)

臨港地区を廃止する区域は、廃止後どのような用途に使われるのか。

(事務局)

臨港地区を廃止する区域については、用途地域に指定されている。それぞれの用途制限に従い建物の建築がされるようになるため、不適格な建築物が建つことはない。

その他、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

### ・議案第2号 (さぬき都市計画道路の変更について)

大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(香川委員)

廃止路線の中で一部着工している路線があるが、その区間の扱いはどうなるのか。

(事務局)

津田町の3・5・3中央線であるが、当路線は県道津田引田線の一部として供用開始していることから、引き続き、県道として管理することになる。

その他、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。